

第6章 国際環境協力の推進

第6章では、国際環境協力の推進のための取組について記載しています。
 本県には、公害を克服する過程で蓄積してきた環境技術やノウハウがあります。
 これらを活用し、アジア諸地域の環境問題を解決し、環境と調和した持続可能な発展に貢献することを目指し、様々な施策を行っています。

◆目指す姿

- アジア諸地域と構築した人的ネットワークや、県内に蓄積された環境技術・ノウハウ等
 を活用し、アジアの環境問題の改善、持続可能な社会の構築を促進する社会。
- NPOや事業者等の民間における国際環境協力が活性化している社会。

◆指標

指標項目	計画策定時 (平成28(2016)年度)	最終年度目標値 (令和4(2022)年度)	進捗 (平成30(2018)年度)
国際環境協力の案件数	累計7件 (平成28(2016)年度)	累計19件 (令和4(2022)年度)	○ 累計11件 (平成30(2018)年度)
国際環境協力に係る 研修参加者数	累計179人 (平成28(2016)年度)	累計263人 (令和4(2022)年度)	○ 累計219人 (平成30(2018)年度)

※進捗状況凡例； ◎ 目標値達成、○ 向上、△ 横ばい、▽ 後退

第1節 環境技術・ノウハウを活用した国際環境協力の推進

本県には、公害を克服する過程で蓄積してきた環境技術やノウハウがあります。これらの大きなポテンシャルを活用し、アジア諸地域の環境課題を解決し、環境と調和した持続可能な発展に貢献することを目指しています。

1 アジア諸地域との環境協力

【環境政策課】

アジア諸地域の環境問題の解決に貢献するため、過去の公害を克服する過程で本県に蓄積された環境技術やノウハウなどを活用し、アジア諸地域への環境協力を推進しています。

環境協力を円滑に推進するため、平成 23 (2011) 年度に外部有識者から構成された「アジア自治体間環境協力会議」を設置し、同会議による助言・協力の下、次の事業を実施しています。

(1) 国際環境人材育成事業

アジア諸地域から環境施策の中核を担う行政官を本県に招き、公害克服の取組や環境技術、政策等に関する研修を、平成 18 (2006) 年度から実施しています。本研修の実施により、アジア諸地域における環境問題の解決に貢献するとともに、環境分野における人的ネットワークの構築を目指しています。30(2018)年度までに219人の研修員を受け入れました。

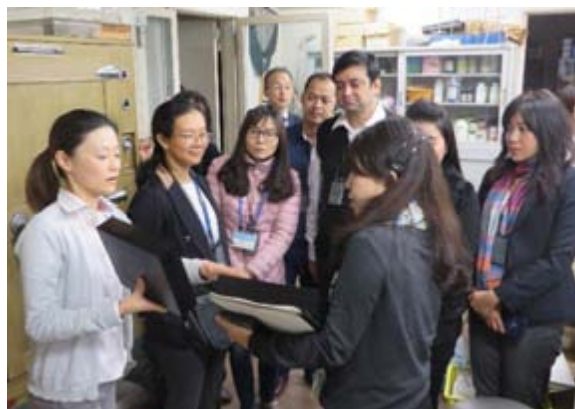
＜事業概要（平成 30 (2018) 年度）＞

- ・ 招へい対象国（地域）・人数：

中国（江蘇省）	2人
タイ（中央政府、バンコク都）	4人
ベトナム（ハノイ市、地方政府）	8人
インド（デリー準州）	1人
- ・ 研修内容：「個別テーマコース」、「個別プロジェクト推進コース」の2つを実施しました。「個別テーマコース」は、中国と、アセアン・インドに分けてそれぞれ実施しました。「個別プロジェクト推進コース」は、個別の

協力事業の課題に対応するためのコースで、30(2018)年度はベトナム国の行政官を対象に福岡方式廃棄物処分場の設計に関する研修を実施しました。令和元（2019）年度もベトナム国の行政官を対象に施工及び維持管理に係る研修を実施します。

平成 30 年度環境管理コースの研修の様子



(2) 国際環境協力事業

ベトナム・ハノイ市及び中央政府、中国・江蘇省、タイ・中央政府及びバンコク都、インド・デリー準州における環境改善に貢献するため、国際環境人材育成事業等を通して構築した人的ネットワークを活用して、環境協力を実施しています。

ア ベトナム・ハノイ市

ベトナム・ハノイ市とは、JICA草の根事業を活用し、環境に配慮した廃棄物埋立場である福岡方式廃棄物処分場をハノイ市で初めて導入するため、本県専門家を派遣し、処分場の整備に係る技術支援を行ってきました。

平成 27(2015)年 6 月に、福岡方式によるスタンソン廃棄物処分場が竣工し、30(2018)年度、

廃棄物の埋立が終了しました。現在は、処分場の早期安定化を図るための技術協力を実施しています。

イ ベトナム・中央政府

ベトナム・中央政府とは、ハノイ市以外のベトナム国内における福岡方式廃棄物処分場の普及展開支援を実施しています。

現在は、トゥアティエン＝フエ省での福岡方式廃棄物処分場の整備に係る技術支援を行っています。

ウ 中国・江蘇省

中国・江蘇省とは、両県省の環境技術に関する協議の場である「福岡県－江蘇省環境技術交流研究会」を開催し、議論を深めてきました。その結果、平成 26(2014)年度から環境省の「中国大気環境改善のための都市間連携事業」を活用して、江蘇省の大気環境の改善に向けて、技術者の派遣、セミナーの実施、研修員の受入れ、モデル事業を実施しています。

エ タイ・中央政府

タイ・中央政府とは、福岡方式廃棄物処分場のタイ国内への導入を目指し、JICA草の根事業を活用して専門家を派遣し、処分場の整備に係る技術支援を行ってきました。

平成 27(2015)年 9 月に、ナコンラチャシマ県シーキウ市に福岡方式による廃棄物処分場が竣工し、現在は、処分場の維持管理に関する技術協力を実施しています。

また、28(2016)年 8 月には環境分野での協力関係の強化を図るため、タイ国天然資源環境省公害対策局と環境協力協定を締結しました。

29(2017)年 4 月からは、再度 JICA草の根事業を活用し、福岡方式廃棄物処分場の普及展開への支援をはじめ、住民向けの 3R 啓発支援を実施しています。

タイ・シーキウ市処分場の埋立状況



オ タイ・バンコク都

タイ・バンコク都とは、バンコク都が重要課題としていた環境教育を支援してきました。

本県の環境教育副読本を参考にした、バンコク都版環境教育副読本の作成に協力し、平成 28(2016)年 5 月から都内の 3 つの小学校において、この副読本を使用した環境教育授業が開始されました。

29(2017)年 5 月、環境教育の実施校は 12 校に拡大、8 月には、新たに環境教育を開始した小学校の教員を対象に招へい研修を実施し、また、30(2018)年 3 月には現地ですべての教員向け研修会を実施しました。

カ インド・デリー準州

インド・デリー準州とは、平成 19(2007)年 3 月に友好協定を締結しました。

30(2018)年 1 月、福岡県・デリー準州友好提携 10 周年記念事業として、大気環境セミナーを開催しました。また、協定の協力内容に大気汚染が明記されたことを受けて、30(2018)年度は国際環境人材育成研修に大気担当の行政官を招へいしました。

令和元(2019)年度は、引き続き国際環境人材育成研修に、行政官を招へいするとともに、新たに大気汚染改善に係る協力事業構築に向けた基礎調査を実施します。

(3) 日韓海峡沿岸県市道環境技術交流事業

平成 4(1992)年度に開催された「日韓海峡沿

岸県市道知事交流会議（日韓知事サミット）の合意に基づき、九州北部3県（福岡県、佐賀県、長崎県）及び山口県（12（2000）年度から参加）の日本側4県と韓国南岸1市3道（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）で環境技術交流事業を行っています。

30（2018）年度及び令和元（2019）年度は、「地下水の成分等調査と日韓比較」を実施しています。

会議の様子



第2節 民間国際環境協力の促進

本県には、公害問題を克服した技術やノウハウがあり、環境に関わる先端技術や産業の集積があります。本県では、これらの環境関連産業のアジアへのビジネス展開を支援し、アジアにおける環境問題の解決に貢献することを目指しています。

1 中国・江蘇省との環境産業交流

【環境政策課】

本県は、中国・江蘇省との間で平成23(2011)年に「環境協力協定」を締結し、環境分野における人材・技術・産業の交流を推進しており、その一環として、南京市の南京国際博覧センターにおいて開催された「2018年国際環境保護新技術大会」への出展支援を行いました。

本県の支援を受けて参加した7企業・団体の各ブースには、現地のメーカーや環境関連企業等の関係者が多数来訪し、各企業・団体が有する優れた環境技術に関心を寄せていました。

同大会は、環境保全に関する国際交流・協力の促進等のため、中国生態環境省（日本の環境省に相当）及び江蘇省の共催で開催されたものであり、関係するテーマフォーラムや中国及び海外の環境関連企業による展示・商談会等が行われました。開催期間は、10月22日から23日までの2日間であり、日本を含む7か国から216企業・団体が参加しました。

今後も、本県と海外の友好提携地域等との交流関係を基礎に、県内の優れた環境技術を積極的に紹介し、県内環境関連企業の新たなビジネス展開の足がかりとなることを目指します。

展示会の様子



2 グリーンアジア国際戦略総合特区

【商工政策課産業特区推進室】

〔総合特別区域法〕

平成23(2011)年12月、本県は北九州市、福岡市とともに、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の指定を受けました。

本県は、我が国においてアジアに最も近い大都市圏であり、古くからの交流の歴史と緊密なネットワークを有しています。また、高度成長期の公害問題を克服した技術やノウハウがあり、環境に優しい低燃費車や生産プロセスの効率化を図る産業用ロボット、家電製品等の電力消費を抑えるパワー半導体など、環境に関わる先端技術や産業の集積があります。

本特区は、これらの強みを活かして、環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を図り、アジアの資源問題や環境問題の解決にも貢献し、アジアとともに発展することを目指しています。

本特区では、「都市環境インフラのパッケージ化によるアジア展開」、「環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築」、「資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成」、「アジアとのシームレスなビジネス環境の実現」の4つの柱に沿って事業を展開しています。

国による税制・金融面の支援に加え、本県による企業立地促進交付金の上乗せや不動産取得税の課税免除、両政令市による固定資産税の課税免除など様々な支援施策を講じてきました。

これらの取組により、特区指定から現在までに、多くの企業が特区の支援制度を活用し、活発な設備投資を行っています。

引き続き、環境を軸とした産業拠点の形成に向けた取組を進めていきます。

産業用ロボット



レアメタルリサイクルに取り組む
企業を特区事業者に指定



3 環境関連産業の海外展開【福岡アジア ビジネスセンター（福岡ABC）】につ いて

【新事業支援課】

(1) 設置目的

急速に発展するアジアにおいては、今後も市場の更なる拡大が見込まれています。県内中小企業の今後の発展のためには、アジア市場の拡大をチャンスと捉え、グローバルにビジネスを展開していくことが重要です。

このため、本県では、「福岡アジアビジネスセンター」を設置して、県内中小企業が積極的に海外展開できるよう、情報提供から現地サポートに至るまでワンストップで支援を行います。

(2) 支援内容

ア 個別コンサルティング

海外でのビジネス経験豊かなセンター常勤スタッフが随時相談に応じるとともに必要な情報を提供します。また、国別・分野別の登録アドバイザーが具体的な案件に応じて、国内及び現地において個別にサポートを行います。

イ 学習・交流

アジアに展開している企業や外国政府機関等から講師を招き、県内の企業関係者が集まりやすい夕方に開催する「イブニングセミナー」を実施しています。

また、中小企業経営者等を対象とし、ケーススタディやグループディスカッションを中心としたより実践的な経営スキルを身に付けるための「グローバル経営者養成塾」を開催します。

さらに、既存の越境EC^{*}のプラットフォームを活用した海外輸出支援事業「越境ECサポート事業」を実施します。

ウ 情報ハブ

海外の現地情報を収集し、提供します。また、県の施策はもとより、JETRO、商工会議所、銀行等関係機関が実施するセミナー、商談会、海外見本市出展等の情報を集約し、活用します。

エ ビジネスサポート

商談会や個別のビジネスマッチング等を通じて、現地での販路開拓等を支援します。

また、留学生サポートセンターと連携し人材面での支援を行うとともに、「アジアビジネス展開支援資金」(県制度融資)の活用等、資金面での支援を行います。

グローバル経営者養成塾の様子



^{*}越境EC：国を超えた電子商取引。ECは、Electronic Commerceの略

4 国連ハビタット福岡本部運営支援事業 【国際局】

国連ハビタットは、開発途上国における住居や道路などの整備の支援、安全な水の供給や廃棄物の処理など、人々の居住環境に関わる様々な分野で活動を行っています。

国連ハビタット福岡本部は、平成9(1997)年に設立され、九州唯一の国連機関としてアクロス福岡(所在地:福岡市)に事務所を設置し、イランから太平洋諸国に至る28の国と地域を管轄しています。本県は、福岡市、地元経済界とともに、国連ハビタット福岡本部の活動を支援しています。

国連ハビタット福岡本部は、アジア太平洋地域において、アフガニスタンにおける住民参加型の都市開発支援計画をはじめ、30(2018)年12月時点で67の事業を実施しています。プロジェクト総予算は、約297億円です。国連ハビタット福岡本部の下、アジア太平洋地域に約1,700名の職員が働いています。

国連ハビタット福岡本部は、県内の自治体や環境関連企業が有する優れた環境技術やノウハウを、アジアの都市に紹介し、普及する活動も行っています。本県は、国連ハビタット福岡本部の活動支援を通じて、アジア太平洋地域の居住環境改善に貢献しています。